

派遣事業状況

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律 第23条第5項の規定に基づき、下記事業所における労働者派遣事業の状況を公開いたします。

記

対象期間

2024/10/1～2025/9/30

許可番号	派04-300222
事業所の名称	株式会社サクラボ
事業所の所在地	宮城県仙台市青葉区上杉1-8-19 副都心ビル上杉百番館2階

◆労働者派遣等実績

1.派遣労働者数

2025年6月1日時点の労働者派遣された派遣労働者数	0人
----------------------------	----

2.労働者派遣の役務の提供を受けた者の数

2025年度 派遣先事業者数	0件
----------------	----

3.派遣料金・派遣労働者の賃金に関する事項

労働者派遣の料金の額の平均(1日8時間/円)	0円
派遣労働者の賃金の額の平均(1日8時間/円)	0円
マージン率(小数点第2位以下を四捨五入)	0.0%
雇用安定措置を講じた人数	0人

◆キャリア形成支援制度に関する事項

<教育訓練>

◎就業開始時研修

対象	初めて当社で就業を開始される方
研修方法	OFF-JT(eラーニング)
研修内容	基礎知識、適切なビジネスマナー、良好なコミュニケーションの取り方、システム開発環境・スキル習得に関して、情報セキュリティに関して
研修時間	12時間/年
研修給与	法令に基づいて、就業を開始されるお仕事の時間給にてお支払します。

◎年次研修

対象	1年以上の継続就業が見込まれる方(年次研修開始時点)
研修方法	OFF-JT(eラーニング)
研修内容	【職能別訓練】応用技術の習得、特定技術分野、経営視点のシステム開発 【階層別】顧客満足度とは、顧客ニーズの発掘と拡大方法を学ぶ、プロジェクトマネジメント、リーダーシップ、コンサルティングスキル、チームの生産性を上げるマネジメント、リーダーとしての役割、後進への指導方法
受講時期・期間	年1～2回・各1ヶ月
研修時間	12時間/年平均
研修給与	法令に基づいて、ご就業中の時間給にてお支払します。

<キャリア・コンサルティング>

・実施概要

対象	当社でご就業頂いている方
実施内容	電話 30分/回 対面 60分/回
会場	サクラボ仙台
費用	無料

◆労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項

労使協定を締結しているか否か	締結済み
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	原則として弊社と派遣労働契約を締結する全ての派遣労働者
労使協定の有効期間の終期	2026年9月30日